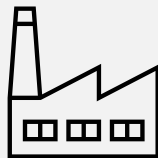
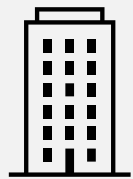


RE100とは？

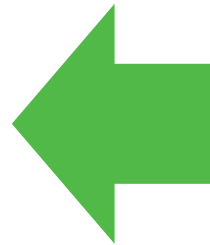
- 2014年に結成した、**事業を100%再エネ電力で賄うこと**を目標とする企業連合

RE 100

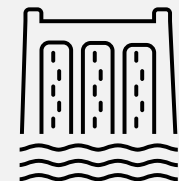
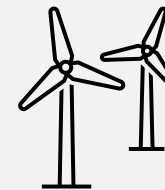
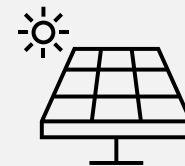
RE100企業



再エネ
100%調達



再エネ



RE100の運営機関

- CDPとのパートナーシップの下、The Climate Groupが運営
- 日本窓口はJCLPが担当
- We Mean Business (WMB) の取組の一つとして実施



日本窓口



RE100に取り組むメリット



- リスク回避・コスト削減・ESG投資の呼び込み・コネクションの拡大など、RE100には様々なメリットがある

リスク回避	温暖化やエネルギーコストの上昇等、“化石燃料による発電＝リスク”という認識が世界的に高まっている ➤ 再エネ電力への切替は化石燃料によるリスクを回避し、気候変動を防ぐ
コスト削減	企業が再エネ調達の必要性を発信することで、再エネの市場規模が拡大する ➤ 調達選択肢の増加や、価格低下につながることで、安価で安定した再エネ供給を受けられるようになる
ESG投資	再エネを取り入れた事業運営は対外的に評価され、再エネの導入比率はCDPの加点対象にもなる ➤ 投資家からのESG投資の呼び込みに役立つ
コネクション	再エネ100%調達をコミットすることは、世界的な対外アピールになる ➤ 世界中の企業と情報交換できる他、新たな供給側企業と出会えることも

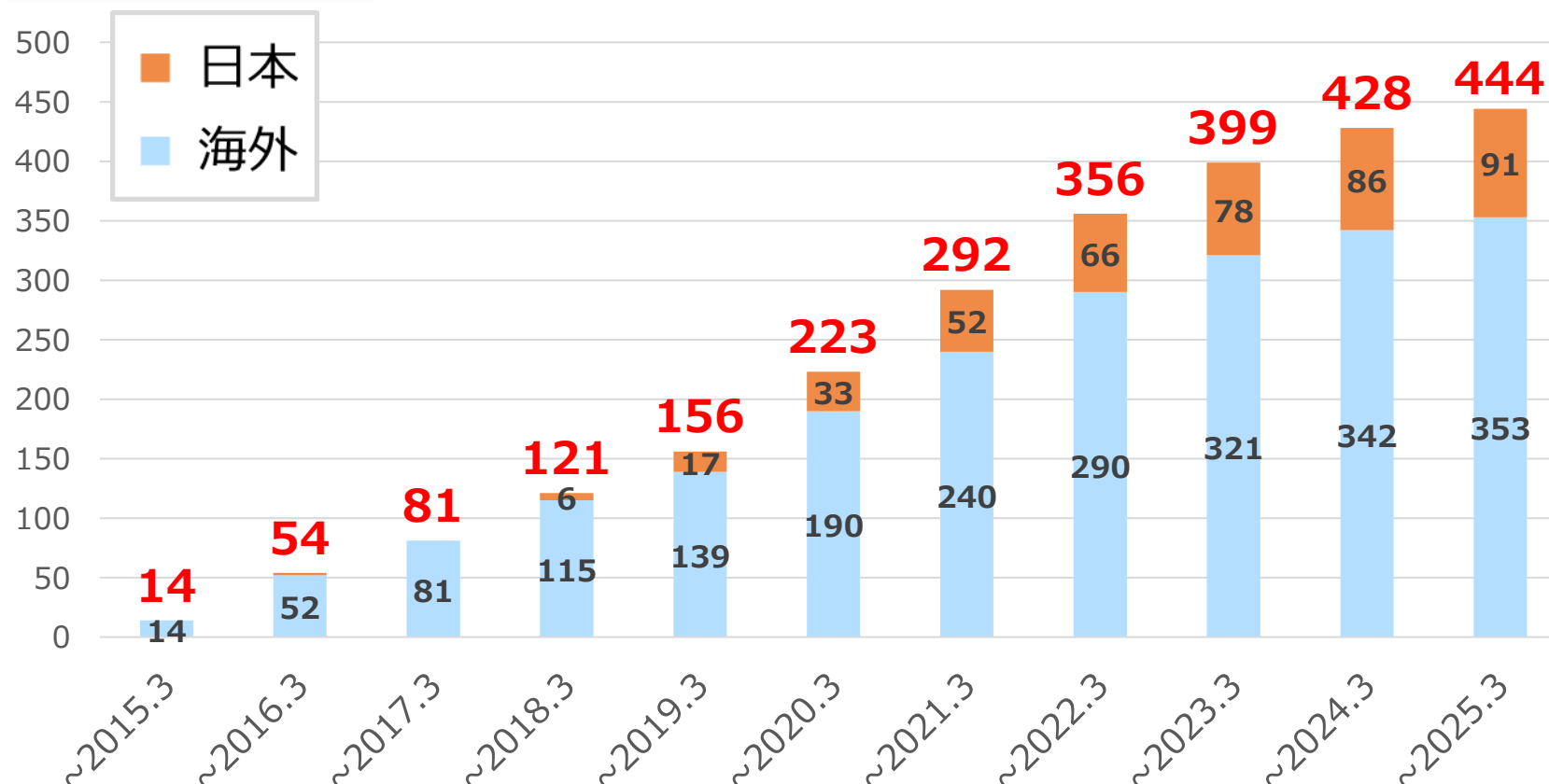
RE100に参加する企業は世界全体で年々増加

2025年3月31日現在



■ RE100の加盟企業は2014年度から毎年拡大し、24年度には世界全体で444社まで増加

累計企業数グラフ



※最新の累計企業数は[RE100ウェブサイトのMembers](https://there100.org/)を参照

[出所]RE100ホームページ(<http://there100.org/>)等より事務局にて作成

RE100の基準・要件（1/5）



■ RE100の参加には、以下の要件を満たす必要がある（一部はJCLPホームページより引用）

対象企業

- ✓ 年間消費電力量が100GWh以上である企業
 - 特例として現在、日本企業は50GWh以上に緩和されている
- ✓ 年間電力消費量が100GWh未満（日本企業では50GWh未満）の企業は、以下の特徴を1つ以上有している場合には、例外的に加盟できる可能性あり
 - RE100事務局が重視している地域における主要な事業者であること
 - RE100事務局が重視している業種における主要な事業者であること
 - RE100事務局が重視している地域において政策提言に参加する意思があること
 - グローバルまたは国内で認知度・信頼度が高い
 - 主要な多国籍企業（フォーチュン1000又はそれに相当）
 - その他、RE100の目的に利する国際的・地域的な影響力を持つこと

※なお、上記参加要件の対象とならない日本企業や自治体等は、同じく再エネ100%を目指す「**再エネ100宣言 RE Action**」という日本独自の取組に参加可能となる（P.67参照）

RE100の基準・要件（2/5）



■ RE100の参加には、以下の要件を満たす必要がある（一部はJCLPホームページより引用）

対象企業

- ✓ 再エネ設備メーカーの場合は以下の全てを満たす必要がある
 - ・ 年間消費電力量が100GWh以上であること
 - ・ 主要事業が再エネ設備メーカーであること
 - ・ 再エネ発電所建設・運営、再エネ電力小売、再エネ関連のコンサルティング・法務サービス提供等を行っている場合には、それらからの収入の合計が売上の50%以下であること
 - ・ ゴールドメンバーで参加すること
- ✓ 金融機関の場合は以下の全てを満たす必要がある
 - ・ 自社ポートフォリオの気候変動への影響を測定し開示すること
※可能な限り早い段階で行うこと
 - ・ 石炭火力及び一般炭採掘に関与する事業や企業への資金供給を段階的に停止すること※先進国は2030年まで、途上国は2040年まで
 - ・ 化石燃料に関連する事業や企業に多額の投資を行っていないこと

RE100の基準・要件（3/5）



- RE100の参加には、以下の要件を満たす必要がある（一部はJCLPホームページより引用）

対象企業	✓ 以下の業種にのみ該当する企業はRE100に参加できない • 化石燃料 • 航空 • 軍需品 • ギャンブル • たばこ • 主要な収入源が発電事業である企業
認定要件	✓ 参加企業は、化石燃料推進または再エネ普及を妨害するロビー活動や、化石燃料資産の増加取組み、人権侵害や犯罪行為等、RE100のミッションや信頼性に負の影響を与える可能性のある活動をしてはならない

RE100の基準・要件（4/5）



- RE100の参加には、以下の要件を満たす必要がある（一部はJCLPホームページより引用）

認定要件

- ✓ 目標年を宣言し、事業全体を通じた100%再エネ化にコミットする、もしくは既に100%再エネ化を達成していること。目標年の設定は以下の要件を満たさなければならない
 - 2040年までの100%再エネ化
 - 2030年までに70%、2035年までに90%の中間目標の設定
- ✓ GHGプロトコルで定義される、すべての電力に関連するスコープ2及び発電に係るスコープ1を再エネ化すること
- ✓ グループ全体で加盟すること
 - ただし、親会社と明確に分離したブランドであり、1TWh以上の年間消費電力量を満たす場合、例外的に子会社での加盟が可能となる

RE100の基準・要件（5/5）



- RE100の参加には、以下の要件を満たす必要がある（一部はJCLPホームページより引用）

進捗報告

- ✓ 進捗報告は毎年、所定フォーマットにて行う。主な記載内容は以下の通り（なお、CDP質問書の所定欄回答で代替可）
 - 企業情報（売上など）
 - 目標（再エネ目標、戦略、ロードマップ）
 - 実績（電力消費量、再エネ購入量、再エネ発電量）
 - 第三者監査を推奨
- ✓ 目標未達成のペナルティなし

- 企業は参加基準を確認後、Initial InterestフォームをRE100事務局へ提出

申込書

1. **Initial Interestフォーム**
 - ・ 企業名、担当者情報、企業所在地
 2. **Membership Applicationフォーム**
 - ・ グループ全社での参加同意
 - ・ 自社の業界、エネルギー事業の有無等
 - ・ 直近の消費電力量（kWh）、再エネ調達量、再エネ比率
 - ・ 目標（再エネ100%達成年、中間目標）
 - ・ RE100の技術要件や進捗報告等に関する同意
 - ・ RE100側のレピュテーションリスクの有無
 - ・ メンバーシップ（ゴールドorスタンダード）
 - ・ 企業ロゴの添付及び利用同意
 - ・ 請求先情報
- ✓ 会員クラスゴールド（特典はイベント登壇機会など）、スタンダードから選択
- ・ ゴールド会員年会費：18,000 米ドル
 - ・ スタンダード会員年会費：6,750 米ドル

■ RE100の再エネ定義としては以下の6種類に分類

■ 定義

再エネ電力

風力、太陽光、地熱、海洋、持続可能なバイオマス※（バイオガスも含む）、持続可能な水力※

※バイオマスおよび水力の認証条件

- ✓ バイオマスおよび水力から発電された再エネ電力については、企業バイヤーが**その電力は持続可能に発電されたものであることを示す保証を取得している必要**がある。
- ✓ 持続可能保証の取得方法について規定はないが、**第三者認証を推奨**（以下は例）
 - ISO 13065:2025（バイオエネルギー供給チェーンにおける持続可能性の環境、社会、経済的側面の評価を促進するための原則、基準、および指標を規定）
 - ICEE EU certification
 - Green-e® Energy certification
 - EKOenergy
 - GreenPower Renewable Electricity（オーストラリアにおける認証プログラム）
 - The Low Impact Hydropower Institute (LIHI)
 - The Hydropower Sustainability Council Hydropower Sustainability Standard

■ RE100の再エネ電力調達手法としては以下の5種類、8手法に分類

■ 調達手法

1. 企業が保有する設備における自家発電

2. 直接調達（発電事業者との契約）

2.1 フィジカルPPA

2.2 バーチャルPPA

3. 電力小売との契約

3.1 電力小売とのプロジェクト特定契約

3.2 電力小売との小売供給契約（再エネ電力メニュー）

4. 再エネ電力証書（EAC）の調達

5. 受動的調達

5.1 再エネ電力証書（EAC）で裏付けられた系統からのデフォルトでの再エネ電力調達

5.2 再エネ電力の割合が95%以上の系統からのデフォルトでの調達